

証券コード 7717  
2021年6月2日

株 主 各 位

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地

**株式会社ブイ・テクノロジー**

代 表 取 締 役 杉 本 重 人  
社 長 執 行 役 員

## 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（議決権行使書）もしくは電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2021年6月23日（水曜日）午後5時50分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地  
横浜ビジネスパーク ウエストタワー 7階 大会議室  
（裏面の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件決 議 事 項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件

以 上

◎ インターネットによる開示について

・次の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

- (1) 事業報告の「会社の体制及び方針」
- (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- (3) 連結計算書類の「連結注記表」
- (4) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- (5) 計算書類の「個別注記表」

・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.vtec.co.jp/>



# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



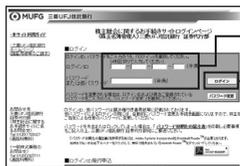
## QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

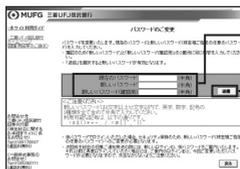
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

<必ずお読みください>

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当株主総会へのご出席のご検討にあたっては、株主総会開催時点での情勢やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場の見合わせも含め、ご検討くださいますようお願い申し上げます。基礎疾患のある方、妊娠されている方、ご高齢の方は特段のご留意をいただきますようお願い申し上げます。当社では本総会の開催及び運営に関し、下記の対応をとらせていただくことといたします。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

- ・本総会の会場スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・本総会の会場入口付近にアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・ご出席の株主様には本総会の会場内において間隔をあけてご着席いただきますので、会場スタッフの案内に従っていただきますようお願い申し上げます。
- ・座席間隔を拡げるため、本総会会場の座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・発熱や咳などの症状のある株主様やその他体調不良の株主様には本総会会場への入場をお断りする場合がございます。また、ご来場の株主様に対しまして、本総会の会場スタッフが体温測定をさせていただく場合がございます。
- ・本総会に出席する役員は、マスクを着用させていただく場合がございます。
- ・本総会は、議場での報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略し、時間を短縮して議事進行することを予定しております。

※本総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合には、当社ウェブサイト（<https://www.vtec.co.jp/>）に掲載いたしますので、当社ウェブサイトにおける発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

#### ① 事業の概況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大等の影響を受け、全体としては1年間を通して厳しい状況が続きましたが、いち早く経済活動を再開した中国は回復しており、大規模な景気対策がなされた米国は持ち直しています。日本は、様々な景気対策がなされたものの新型コロナウイルス感染症の再拡大等の影響を受け、先行き不透明な状況が継続しました。

フラットパネルディスプレイ（FPD）装置事業においては、新工場上げが中国で再開され、据付作業は、概ね計画通り順調に推移しました。また、世界的なりもトワークの拡大と巣ごもり消費を背景とした既存LCD生産ラインの増強や、中小型OLED、並びに次世代FPDに関連した複数の引合いが確認されました。一方、半導体装置においては、世界的な半導体不足などを背景とした様々な需要の増加が確認されました。

当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、売上高は551億8千6百万円（前期売上高543億2千2百万円）、営業利益は66億4百万円（前期営業利益56億5千3百万円）、経常利益は68億3千6百万円（前期経常利益61億5千6百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は35億1千3百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益32億5千1百万円）となりました。

当連結会計年度の当社グループの受注金額は、369億8千万円（前期225億3千2百万円）となりました。この結果、当連結会計年度末の受注残高は409億3千9百万円（前期591億4千5百万円）となりました。

なお、2019年8月22日に行われた株式会社ナノシステムソリューションズとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、遡及修正後の数値を用いて比較分析を行っております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の額は16億2千5百万円であり、その主なものは機械装置であります。なお、金額には自社利用ソフトウェアの購入による無形固定資産の取得1億4千5百万円を含んでおります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入による資金調達や株式又は社債の発行による資金調達で重要なものはありません。

## (2) 重要な事業再編等の状況

2020年4月に、V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2021年1月に、リソテックジャパン株式会社を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

当社子会社のKunshan V Technology Co.,Ltd.とShanghai VN Systems Co.,Ltd.は、2021年1月1日を効力発生日として、Kunshan V Technology Co.,Ltd.を存続会社とする吸収合併を行いました。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 2017年4月から 2018年3月まで	第 22 期 2018年4月から 2019年3月まで	第 23 期 2019年4月から 2020年3月まで	第 24 期 (当連結会計年度) 2020年4月から 2021年3月まで
売 上 高(百万円)	66,067	72,132	54,322	55,186
経 常 利 益(百万円)	12,370	16,767	6,156	6,836
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	7,837	10,901	3,251	3,513
1株当たり当期純利益	1,582円 84銭	2,217円 48銭	336円 29銭	363円 41銭
総 資 産(百万円)	64,786	80,304	75,119	80,591
純 資 産(百万円)	21,114	27,985	29,335	32,915
1株当たり純資産額	3,865円 50銭	5,552円 32銭	2,926円 03銭	3,233円 74銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、期中平均の発行済株式の総数(自己株式数を控除後)に基づき算出しております。

2. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 第24期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第23期の関連する主要な経営指標等につきましては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

4. 第24期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、信託財産として株式会社日本カストデイ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 2017年4月から 2018年3月まで	第 22 期 2018年4月から 2019年3月まで	第 23 期 2019年4月から 2020年3月まで	第 24 期 (当事業年度) 2020年4月から 2021年3月まで
売 上 高(百万円)	56,326	64,768	47,931	48,615
経 常 利 益(百万円)	11,172	15,328	5,654	7,317
当 期 純 利 益(百万円)	7,942	10,963	3,709	5,411
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	1,604円 04銭	2,229円 96銭	383円 59銭	559円 66銭
総 資 産 (百万円)	55,924	72,667	66,977	71,398
純 資 産 (百万円)	16,424	23,785	25,947	30,389
1 株 当 た り 純 資 産 額	3,315円 43銭	4,918円 03銭	2,682円 66銭	3,142円 19銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、期中平均の発行済株式の総数（自己株式を控除後）に基づき算出しております。
2. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 第24期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、信託財産として株式会社日本カストデイ銀行（信託口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

#### (4) 親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
V Technology Korea Co.,Ltd.	(単位：WON) 598百万	100.0%	韓国における当社製品の受注営業及びテクニカルサポート
V-TEC Co.,Ltd.	(単位：NTD) 8,550千	100.0%	台湾における当社製品の受注営業及びテクニカルサポート
Kunshan V Technology Co., Ltd.	(単位：人民元) 11,174千	100.0%	中国における当社製品の受注営業及びテクニカルサポート
VETON TECH LIMITED	(単位：人民元) 2,795千	50.0%	中国における当社製品の受注営業及び新規事業開拓
オー・エイチ・ティー(株)	(単位：円) 420百万	100.0%	各種電気検査装置の企画・開発・製造・販売
(株)ブイ・イー・ティー	(単位：円) 490百万	100.0%	次世代蒸着マスクの製造
(株)ナノシステムソリューションズ	(単位：円) 90百万	100.0%	半導体製造装置、検査装置、光学関連機器及び画像解析機器の開発・製造・販売

(注) 当社子会社のKunshan V Technology Co., Ltd.とShanghai VN Systems Co., Ltd.は、2021年1月1日を効力発生日として、Kunshan V Technology Co., Ltd.を存続会社とする吸収合併を行いました。

## (5) 対処すべき課題

### ①経営環境

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大等の影響を受け、全体としては1年間を通して厳しい状況が続きましたが、いち早く経済活動を再開した中国は回復しており、大規模な景気対策がなされた米国は持ち直しています。日本は、様々な景気対策がなされたものの新型コロナウイルス感染症の再拡大等の影響を受け、先行き不透明な状況が継続しました。

フラットパネルディスプレイ（FPD）装置事業においては、新工場立上げが中国で再開され、据付作業は、概ね計画通り順調に推移しました。また、世界的なりもトワークの拡大と巣ごもり消費を背景とした既存LCD生産ラインの増強や、中小型OLED、並びに次世代FPDに関連した複数の引合いが確認されました。一方、半導体装置においては、世界的な半導体不足などを背景とした様々な需要の増加が確認されました。

### ②中長期的な成長に向けた取組み

当社グループは、FPDや半導体の製造に不可欠な付加価値の高い製品やサービスをお客様にお届けすることで事業を拡大してきました。市場の様々な変化に機動的に対応する為に、装置生産をファブレス（外部委託）化し運転資金及び投資資金の安定的な確保に努めています。また、中長期の安定成長を実現する為に、M&AやR&Dに資金を優先的に投入し、新事業・新製品の立上げに努めています。

また、サステナビリティ経営の視点から、既存事業の分野にとらわれずに世界規模の社会課題を解決する事業を立ち上げるべく、特に食糧危機や担い手不足の課題に直面する農業分野への新規参入にも挑戦しています。

### ③主な取組み

#### ・次世代製造装置の開発

新製品で新たな製造プロセスへの参入を目指しています。具体的な取組みとしては、TFTE工程用の次世代のレーザーアニール装置（BLDA）やOLED用の縦型蒸着装置の実用化に向けた研究開発に取組んでいます。

また、これら新技術の早期の実用化を目指し、お客様である「Xianyang CaiHong Optoelectronics Technology Co., Ltd.」と合弁会社「Xianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.」を2019年8月に設立し、強固なパートナーシップの下、研究開発を推し進めています。

- ・部材・サービス事業の開発

デバイス製造に不可欠で安定的な収益が期待できる部材・サービス分野での事業立上げに取り組んでいます。

その第一弾として、O L E Dの歩留り改善と高性能化に貢献する次世代の蒸着マスクの提供を目指し、株式会社ブイ・イー・ティーを設立し、山形県米沢市に生産ラインを構築いたしました。同社は、金属と樹脂による独自のハイブリッド構造で従来製品では実現困難な高精細かつ高い歩留りを実現する蒸着マスクの製品化に取り組んでいます。

また、不良パネルの良品化を請け負うサービス(サルベージサービス)を提供する「V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd.」を2020年4月に設立しました。同社のムラ欠陥を修正する技術は、中小型O L E Dの形状進化(例:カメラ用の切り欠き(ノッチ)や穴(パンチホール)の採用/折りたたみ等)に不可欠な技術として、高い評価を得ています。

- ・半導体製造装置などの異分野への参入

当社グループは、F P D市場と異なる市場への参入を目指し、企業のM & Aや中国企業との合弁会社設立などの取組みを重ねています。

具体的な取組みとしては、半導体製造装置を製造販売する「Zhejiang Chip Sunshine Equipment Technology Co.,Ltd」(Z-C S E T)を中国海寧市に現地資本と合弁で設立しました。また、業務提携契約をイノテック株式会社と締結し、Z-C S E Tを拠点に、中国での受注活動を3社で展開しています。

さらに、M&Aにより2019年度にウェハ検査装置メーカーの株式会社ナノシステムソリューションズを、2020年度に半導体レジストのコーター・デベロッパ装置のリソテックジャパン株式会社を完全子会社化しています。

・農業分野への参入

当社は、優れた農業生産技術をもつメビオール株式会社と、中国でのネットワーク基盤の一翼をになう「Tinglin Venture Factory (Kunshan) Investment CO.,LTD.」との3社でアイメック農法に係る中国合弁事業の立上げを決定いたしました。当社の既存事業で培った中国のネットワークを活用することで、コスト負担を含めた事業リスクの軽減化が図れることから、中国における合弁会社設立を決定いたしました。今後は、日本においても、直営農園事業及びパートナー農家との協働事業により、高付加価値トマトの栽培及び販売を検討していくと共に、ハイテク農業に資する開発・実証実験も検討していく予定です。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、FPDの製造装置、検査装置、測定装置及び修正装置等の開発、製造及び販売を主要な事業と位置づけております。

区 分		主 要 製 品 名	
検 査 装 置 検 査 装 置	検 査 装 置	検査装置	Capricornシリーズ
	測 定 装 置	トータルピッチ測定装置	Mercuryシリーズ
		微小寸法測定装置	Venus CDシリーズ
		自動嵌合検査装置	Venus KAシリーズ
	観 察 装 置	マクロ観察装置	Asteroid II シリーズ
修 正 装 置	修正装置	Jupiterシリーズ	
	修正装置	Taurusシリーズ	
製 造 装 置	露光装置	AEGISシリーズ	
	露光装置	RZシリーズ	

(7) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

当社 : 神奈川県横浜市  
V Technology Korea Co.,Ltd. : 韓国  
V-TEC Co.,Ltd. : 台湾

Kunshan V Technology Co., Ltd. : 中国  
 VETON TECH LIMITED : 香港  
 オー・エイチ・ティー株式会社 : 広島県福山市  
 株式会社ブイ・イー・ティー : (本社) 神奈川県横浜市  
 (米沢工場) 山形県米沢市  
 株式会社ナノシステムソリューションズ : 沖縄県うるま市

当社子会社のKunshan V Technology Co., Ltd.とShanghai VN Systems Co., Ltd.は、2021年1月1日を効力発生日として、Kunshan V Technology Co., Ltd.を存続会社とする吸収合併を行いました。

### (8) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

#### ① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
825名	16名増

(注) 上記使用人数には、嘱託社員及び派遣社員等の数は含んでおりません。

#### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
270名	2名減	46.0歳	8.0年

(注) 上記使用人数には、子会社への出向者、嘱託社員及び派遣社員等の数は含んでおりません。

### (9) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 U F J 銀 行	4,575百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	2,870
(株) み ず ほ 銀 行	2,550
(株) り そ な 銀 行	1,460
(株) 静 岡 銀 行	1,000

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 35,180,600株
- ② 発行済株式の総数 10,057,600株
- ③ 株主数 8,659名 (前事業年度末725名減)
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
杉本重人	1,174,600株	11.98%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	681,600株	6.95%
(株)日本カストディ銀行(信託口)	533,300株	5.44%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	165,580株	1.68%
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	143,400株	1.46%
JPMBL RENOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLLEQUITY	132,166株	1.34%
(株)日本カストディ銀行(信託口6)	127,400株	1.29%
(株)日本カストディ銀行(信託口1)	116,300株	1.18%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	108,127株	1.10%
(株)日本カストディ銀行(信託口2)	95,200株	0.97%

- (注) 1. 当社は、自己株式を256,135株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しており、また、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	9,428株	3名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (3) ④取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、同年8月17日開催の取締役会において株式報酬として第三者割当による自己株式の処分を決議し、同年9月2日付で導入のために設定された信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カस्टディ銀行（信託口））に対し自己株式132,000株の処分を行っております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2021年3月31日現在）

回次	第11回新株予約権
発行年月日	2017年7月13日
保有人数及び新株予約権の個数	取締役（社外取締役を除く）3名 1,120個
目的となる株式の種類及び株式の数	普通株式 224,000株
新株予約権等の払込金額	新株予約権1個当たり4,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり2,104,000円 (1株当たり10,520円)
権利行使期間	2019年7月1日から2021年9月1日まで
権利行使の条件	<p>(1) 本新株予約権者は、2019年3月期における有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が140億円以上となった場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、上記の営業利益の判定において、新たな会計基準の適用等により本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。また、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定定めるものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>

(注) 2019年6月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価格」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権  
当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権はありません。

### (3) 取締役及び監査役の状況

#### ① 取締役及び監査役（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	杉 本 重 人	開発本部長 (株)ブイ・イー・ティー取締役 V-Tech shining Color Technology(Kunshan) Co., Ltd. 董事長
取締 役員 常務執行役員	天 日 和 仁	生産本部長 V-Technology(Shanghai) Human Resource Management Co., Ltd. 董事長
取締 役員 常務執行役員	神 澤 幸 宏	管理本部長 社長室長 経営企画室長 オー・エイチ・ティー(株)取締役 (株)ブイ・イー・ティー監査役 (株)フラスク取締役 Zhejiang Chip Sunshine Equipment Technology Co., Ltd. 監事 V Investment China Co., Ltd. 董事長 V-Tech shining Color Technology(Kunshan) Co., Ltd. 監事
取 締 役	城 戸 淳 二	(株)ベジア代表取締役社長 国立大学法人山形大学卓越研究教授 国立大学法人山形大学学術研究院教授有機 材料システム研究科
取 締 役	西 村 豪 人	MIRAI経営戦略研究所代表
常 勤 監 査 役	中 原 有 庸	
監 査 役	大 倉 修 和	
監 査 役	住 田 勲 勇	
監 査 役	宇 田 賢 一	学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学 名誉教授

- (注) 1. 取締役城戸淳二氏及び西村豪人氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役大倉修和氏及び宇田賢一氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役宇田賢一氏は、金融機関での投資事業経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、社外取締役城戸淳二氏、西村豪人氏及び社外監査役宇田賢一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が負担しておりますが、株主代表訴訟補填特約部分（全保険料の6.0%にあたる額）については、子会社を除く当社被保険者が報酬に応じて負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新をしております。なお、次回当該保険契約が更新された場合、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）に該当します。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置しており、決定方針は指名・報酬委員会に諮問し答申内容を踏まえて決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内であることや、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### ア. 報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行機能を担う社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務担当の状況を勘案して、監査役の協議により決定しております。

#### イ. 基本報酬に関する方針

(報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当事業年度の報酬についてはその事業年度の6月に取締役会にて役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。社外取締役については、あらかじめ定められた定額の固定報酬が基本報酬であり、その事業年度の6月の取締役会において改めて決定され、月毎に現金報酬として支給しております。

#### ウ. 業績連動報酬等に関する方針

当社では業績連動報酬等は導入していません。

## エ. 非金銭報酬等に関する方針

(報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、取締役3名を対象に導入した株式報酬制度を指します。当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時と定めております。

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、各役員に応じたポイントを付与しております。取締役は原則としてその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、付与を受けたポイントの数に応じて、当社株式の交付を信託から行われることになっております。

①	本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
②	対象期間	2021年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日に終了する事業年度まで
③	②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金300百万円
④	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤	①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり20,000ポイント
⑥	ポイント付与基準	役員等に応じたポイントを付与
⑦	①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

#### オ. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成とし、任意の指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会（カ.の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員）は任意の指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下の通りとしております。

	基本報酬	非金銭報酬
代表取締役	83.0%	17.0%
取締役	87.0%	13.0%

#### カ. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役兼社長執行役員である杉本重人がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役兼社長執行役員に委任をした理由は、当社を取り巻く環境及び経営状況等を最も熟知しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。なお、株式報酬は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき支給しております。

キ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役	261	225	36	5
(うち社外取締役)	(23)	(23)	(-)	(2)
監査役	31	31	-	4
(うち社外監査役)	(14)	(14)	(-)	(2)
合計	292	256	36	9
(うち社外役員)	(37)	(37)	(-)	(4)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5億円(うち社外取締役分年額4千万円以内)以内と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は1名)です。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は、4名(うち社外監査役は2名)です。
3. 社内取締役の非金銭報酬は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会において、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において決議いただきました取締役の報酬限度額(年額5億円(うち社外取締役分年額4千万円以内)以内。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)とは別枠であるとの決議をいただいております。当該株主総会終結時の社内取締役の員数は、3名です。概要に関しては、「エ. 非金銭報酬等に関する方針」のとおりであります。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
- ・社外取締役城戸淳二氏は、国立大学法人山形大学卓越研究教授、国立大学法人山形大学学術研究院教授有機材料システム研究科であります。当社グループは、研究開発の一部を国立大学法人山形大学城戸研究室へ委託しており、当該研究の実施に必要な費用として国立大学法人山形大学に支払った当社グループ全体の委託費用は、過去3年間で年平均15百万円（消費税除く）ですが、これは2019年事業年度における国立大学法人山形大学の経常収益の額（43,327百万円）の0.03%に相当する額であり、極めて僅少であります。  
同氏は株式会社ベジアの代表取締役社長であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
  - ・社外取締役西村豪人氏は、MIRAI経営戦略研究所代表であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
  - ・社外監査役宇田賢一氏は、学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学の名誉教授であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ② 社外役員の当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況及び活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	城 戸 淳 二	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と豊富な専門知識を活かし、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。特に当社の有機EL事業について研究者の観点から適宜必要な助言、提言を行っていただき、重要な役割を果たしております。また2021年2月からは任意の指名・報酬委員会の委員も務め、今後も当社運営に客観的な立場から携わる予定になっております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	西 村 豪 人	<p>当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。会社経営の経験を踏まえ、広範な視野から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。特に経営コンサルタントで培った経験及び知識を踏まえ、当社の経営戦略策定について適宜必要な助言、提言を行っていただいております。重要な役割を果たしております。また2021年2月からは任意の指名・報酬委員会の委員も務め、今後も当社運営に客観的な立場から携わる予定になっております。</p>
監 査 役	大 倉 修 和	<p>当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回のすべてに出席いたしました。当社の事業運営に係る十分な経験と知識から、監査役として、取締役会及び監査役会において意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。長きにわたる当社での監査役経験を活かし、企業価値向上のための経営リスク管理において特に力を発揮しております。</p>
監 査 役	宇 田 賢 一	<p>当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回のすべてに出席いたしました。会社経営の経験から、監査役として、取締役会及び監査役会において意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。金融機関での投資事業経験を基に当社会計監査において、特に力を発揮しております。</p>

## (5) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	62百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っておりますが、金額が軽微なため記載を省略しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、収益認識に関する会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導の対価を支払っております。

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して税務コンサルティング等に基づく報酬を支払っておりますが、金額が軽微なため記載を省略しております。

④ 解任又は不再任の決定の方針

会社都合のほか、法令違反等会計監査人の職務の執行に支障があり、改善されない場合に、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とします。

監査役会は、会計監査人が下記事項に定める項目のいずれかの場合に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任又は不再任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任又は不再任及びその理由を報告します。

- ・会社法第340条第1項各号に該当すると判断される場合
- ・会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合

- ・その他、会計監査人の監督品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点第2位を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>71,379</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>34,195</b>
現金及び預金	33,278	支払手形及び買掛金	6,477
受取手形及び売掛金	19,329	電子記録債務	5,264
電子記録債権	51	短期借入金	120
商品及び製品	196	1年内返済予定の長期借入金	2,796
仕掛品	13,977	未払金	818
原材料及び貯蔵品	1,783	未払法人税等	2,288
その他の	3,158	前受金	15,061
貸倒引当金	△396	賞与引当金	373
<b>固 定 資 産</b>	<b>9,212</b>	製品保証引当金	634
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,382</b>	受注損失引当金	19
建物	470	その他の	340
機械装置	2,263	<b>固 定 負 債</b>	<b>13,480</b>
工具器具備品	626	長期借入金	12,964
建設仮勘定	953	繰延税金負債	6
その他の	68	退職給付に係る負債	224
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,625</b>	資産除去債務	136
のれん	1,104	株式給付引当金	79
特許権	37	その他の	68
その他の	483	<b>負 債 合 計</b>	<b>47,676</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>3,203</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
関係会社株式	1,167	<b>株 主 資 本</b>	<b>31,172</b>
投資有価証券	193	資本金	2,847
繰延税金資産	1,306	資本剰余金	2,977
その他の	560	利益剰余金	27,262
貸倒引当金	△23	自己株式	△1,916
<b>資 産 合 計</b>	<b>80,591</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>96</b>
		その他有価証券評価差額金	6
		為替換算調整勘定	89
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>5</b>
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>1,641</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>32,915</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>80,591</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		55,186
売 上 原 価		39,481
売 上 総 利 益		15,704
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,100
営 業 利 益		6,604
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22	
補 助 金 収 入	138	
受 贈 益	74	
為 替 差 益	122	
そ の 他	38	395
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	54	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	94	
そ の 他	14	163
経 常 利 益		6,836
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	271	
そ の 他	28	299
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	78	
そ の 他	3	82
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,054
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,049	
法 人 税 等 調 整 額	△587	2,462
当 期 純 利 益		4,592
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,078
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,513

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>60,688</b>	<b>流動負債</b>	<b>28,945</b>
現金及び預金	24,375	支払手形	134
受取手形	128	買掛金	4,880
電子記録債権	51	電子記録債務	5,215
掛金	17,332	短期借入金	50
仕掛品	11,296	1年内返済予定の長期借入金	2,552
原材料及び貯蔵品	1,461	未払金	928
前渡金	254	未払費用	70
前払費用	74	未払法人税等	2,239
短期貸付金	3,934	前受金	12,010
未収消費税等	1,916	預り金	39
その他	270	賞与引当金	266
貸倒引当金	△407	製品保証引当金	536
<b>固定資産</b>	<b>10,709</b>	受注損失引当金	19
<b>有形固定資産</b>	<b>1,416</b>	その他の	0
建物	42	<b>固定負債</b>	<b>12,064</b>
機械装置	0	長期借入金	11,782
車両運搬具	0	退職給付引当金	207
工具器具備品	527	株式給付引当金	75
建設仮勘定	844	<b>負債合計</b>	<b>41,009</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>118</b>	<b>純資産の部</b>	
特許権	18	<b>株主資本</b>	<b>30,376</b>
ソフトウェア	50	資本金	2,847
電話加入権	0	資本剰余金	2,503
著作権	50	資本準備金	2,503
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,174</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>26,940</b>
関係会社株式	7,679	その他利益剰余金	26,940
投資有価証券	138	別途積立金	1,300
長期前払費用	20	繰越利益剰余金	25,640
敷金及び保証金	25	<b>自己株式</b>	<b>△1,916</b>
保険積立金	92	評価・換算差額等	6
繰延税金資産	1,181	その他有価証券評価差額金	6
その他	58	<b>新株予約権</b>	<b>5</b>
貸倒引当金	△21	<b>純資産合計</b>	<b>30,389</b>
<b>資産合計</b>	<b>71,398</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>71,398</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	48,615
売 上 原 価	33,639
売 上 総 利 益	14,976
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,480
営 業 利 益	6,496
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	636
為 替 差 益	131
そ の 他	97
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	36
そ の 他	8
経 常 利 益	7,317
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	270
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25
そ の 他	2
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	8
税 引 前 当 期 純 利 益	7,606
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,903
法 人 税 等 調 整 額	△708
当 期 純 利 益	5,411

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社 ブイ・テクノロジー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京 嶋 清兵衛 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉 本 和 芳 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブイ・テクノロジーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注

記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社 ブイ・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉 本 和 芳 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブイ・テクノロジーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、

状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所と新たな子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け主に常勤監査役による往査を行いました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、社外取締役との連携につきましては、定期的な意見交換会をはじめとした日頃の連携に向けた取り組みを行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株式会社ブイ・テクノロジー 監査役会

常勤監査役 中原 有 庸 ㊟

社外監査役 大 倉 修 和 ㊟

監 査 役 住 田 勲 勇 ㊟

社外監査役 宇 田 賢 一 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりにいたしたいと存じます。

当社は、将来の事業拡大や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮のうえ、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。上記の基本方針及び当期業績等を勘案し、第24期の期末配当金は、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき60円 総額588,087,900円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月25日（金曜日）

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

サステナビリティ(持続可能性)を意識した企業経営の一環として、既存事業の分野にとらわれずに世界規模の社会課題解決の事業化に農業分野で取り組む為に、定款第2条【目的】に所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更内容は、以下の通りであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>【目的】 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~2. (条文省略) (新設)</p> <p><u>3. 前各号に掲げる機器、製品及び</u> <u>部品の輸出入</u></p> <p><u>4. ~7.</u> (条文省略)</p>	<p>【目的】 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~2. (現行どおり)</p> <p><u>3. 農作物の生産及び販売</u></p> <p><u>4. 農作物の生産に関わる装置及び</u> <u>資材の開発、製造並びに販売</u></p> <p><u>5. 前各号に掲げる機器、製品、部</u> <u>品並びに農作物の輸出入</u></p> <p><u>6. ~9.</u> (現行どおり)</p>

以 上

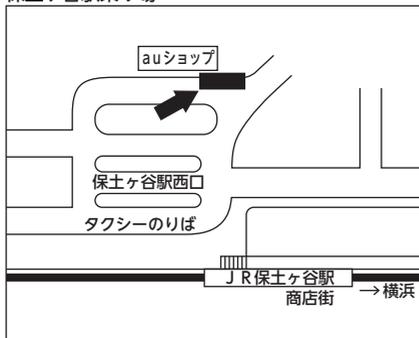
# 株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地  
横浜ビジネスパーク ウエストタワー 7階 大会議室

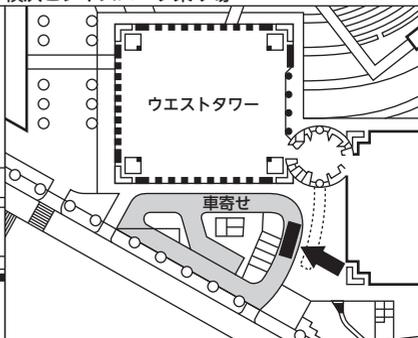


- ・最寄駅  
相鉄天王町駅下車徒歩5分  
J R 保土ヶ谷駅下車徒歩12分  
J R 保土ヶ谷駅下車  
シャトルバス約6分  
※シャトルバスは無料です。
- ・駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

(シャトルバスのご案内)  
保土ヶ谷駅乗り場



横浜ビジネスパーク乗り場



保土ヶ谷駅西口発車の時刻表  
(シャトルバス)  
< 9時 >  
00, 12, 24, 36, 48

※ なお、シャトルバス乗り場には案内板が  
ございませんのでご注意ください。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。